回覧

かいぞう センターだより

第　２３　号
令和４年３月５日

海蔵地区市民センター
ＴＥＬ　３３１－３２８４
ＦＡＸ　３３０－０２２２

海蔵地区ホームページ　http://kaizotiku.org/

かいぞう地区　検索

納税は、便利で安心な
口座振替で!!

【お問合せ先】四日市市　収納推進課
Tel　059-354-8141
Fax　059-354-8309

海蔵川桜まつり開催中止のお知らせ

第３４回海蔵川桜まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、楽しみにしていただいていた皆さまには、たいへん申し訳ございませんが、開催を中止します。

開催は中止しますが、花見の人出、周辺への駐停車が予想されることから、下記の期間中、交通規制を行い、仮設駐車場を設置します。

また、地区の皆様と一緒に早朝清掃、見回り点検等を実施いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

期　　間　3月27日(日)～4月3日(日)

交通規制　通行止め　**時間規制**　月～金：１７：００～１８：００
土・日：１０：００～１８：００　※通行止めの時間です

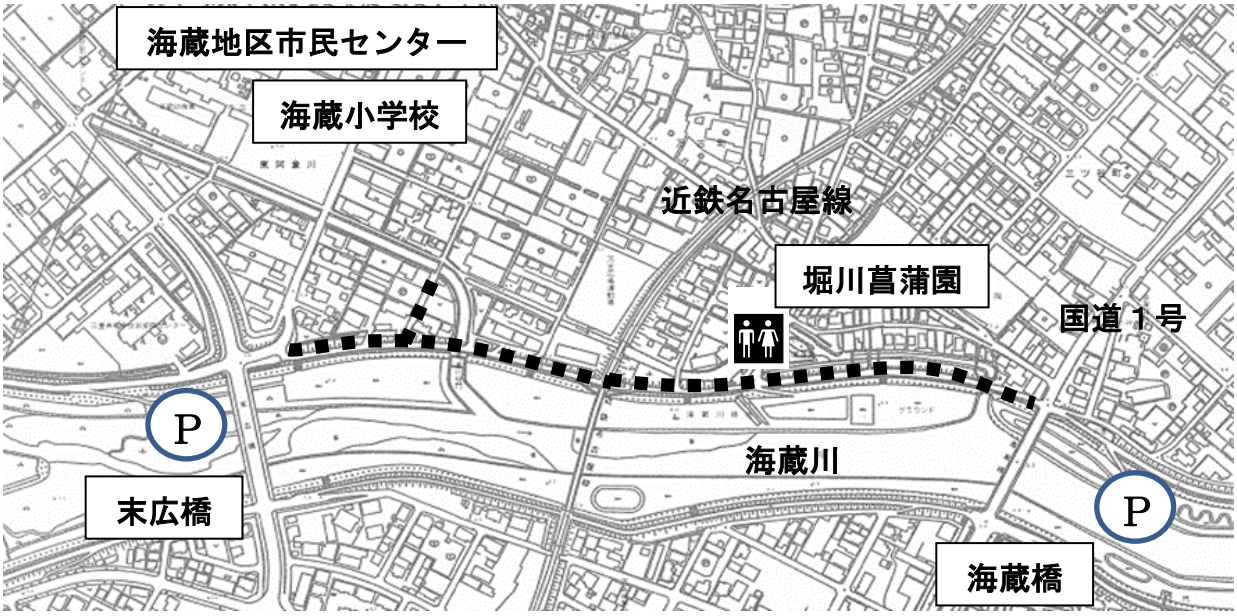

規制区間(通行止め)：■■■■■■■■■■■■
仮設駐車場設置箇所：Ⓟ

問合せ先　海蔵川桜まつり実行委員会　ＴＥＬ　３３３－８７７０

四日市市議会　議会報告会のお知らせ

２月定例月議会の議会報告会を、３月２６日、２９日、３０日に、常任委員会ごとに４会場で開催します（詳細は下記参照）。定例月議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えし、意見交換も行います。

市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、よっかいち市議会だより11月定例月議会号（２月５日発行）の掲載内容から終了時刻を変更したためご了承ください。

日　時	３月２６日（土） １３：３０ ～ １４：４５	３月２９日（火） １８：３０ ～ １９：４５		３月３０日（水） １８：３０ ～ １９：４５
常任委員会	教育民生	総務	都市・環境	産業生活
所管事項	教育、こども、健康福祉 など	市政の企画、財務、危機管理、消防、シティプロモーション など	道路、住宅、上下水道、環境衛生、スポーツ など	商工業、農林水産業、市民文化、市立病院 など
会場	羽津地区市民センター２階大会議室	八郷地区市民センター２階大会議室	桜地区市民センター２階大会議室	日永地区市民センター２階大会議室
	大宮町 13-12	千代田町 267-1	桜町 1399	日永西三丁目 2-18

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。

※手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※新型コロナウイルス感染症の状況や天候等により、中止や開催内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。

開催内容についての最新情報は
市議会ホームページで覧いただけます

ＨＰはこちら→

【問合せ先】四日市市議会事務局　議事課　ＴＥＬ　３５４－８３４０
ＦＡＸ　３５４－８３０４

４月から成年年齢が１８歳になります

◆令和４年４月１日から成人の年齢が「２０歳」以上から「１８歳」以上に引下げられます。

18 歳で成人になったらできること（例）	20 歳まではできないこと
・クレジットカードが持てる ・ローンを組んだり借金ができる ・女性の結婚できる年齢が 16 歳から 18 歳に引き上げられ、男女とも親の許可なく結婚できる	お酒を飲む たばこを吸う 競馬、競輪などのギャンブルを行う

契約はくれぐれも慎重に。
困ったら、ひとりで悩まず、まず相談を！
消費者ホットライン
１８８番（局番なし）

◆成年年齢が引き下がると新成人を狙った消費者トラブルの増加が懸念されています。

成年年齢の引下げにより、18 歳 19 歳の方も、親の同意なく、一人で契約を結べるようになりますが、同時に「未成年者だから」という理由で契約を無効にすることができなくなります。

特に、高額な商品の購入については、契約を安易に考えず、迷ったときは周りの大人に相談するなどして、悪質商法などにだまされないようにしましょう。

【問合せ先】市民・消費生活相談室　ＴＥＬ　３５４－８１４７

第１回　海蔵地区を歩こう会

「えーっ、ここどこ？」、「この道、通ったことない。」

「ここ、めっちゃええやん。」、「また、ここ来たい！」

と、いろいろな発見があったようです。

令和４年２月２６日（土）、「第１回　海蔵地区を歩こう会」（主催：海蔵地区社会福祉協議会健康推進部、共催：海蔵地区まちづくり協議会広報部、海蔵地区事業企画委員会）を開催しました。

肌寒い冬日にふっと訪れた「暖かな一日」、参加者の皆さんとスタッフを含めた約２２０名が「海蔵のまちなか」を散策し、お騒がせいたしました。

ご協力いただきましたコース沿線の皆様、たいへんお世話になりました

ありがとうございました。

今回、応募者多数でご参加いただけなかった皆様、ごめんなさい。

機会がございましたら、ぜひともご参加いただきますようお願いします。

それでは、

また、皆さんとご一緒できる日を楽しみにしております。

海蔵地区社会福祉協議会健康推進部

ニュースポーツ用具貸し出します！

海蔵地区社会福祉協議会健康推進部では、令和３年度の事業として、地区の健康づくりを推進するため、ニュースポーツ用具を追加購入しました。
皆様にも活用いただきたく，貸出を希望される方はお申込みください。

貸出用具：　フロアカール、ワナゲ、スカットボール、ストライクボード
各一式　（グラウンドゴルフ用具もあります）

貸出資格：　海蔵地区まちづくり協議会の所属団体

【問合せ先】　海蔵地区市民センター　地域マネージャー　ＴＥＬ　３３１－３２８４

「はじめてのインスタグラム講座」

初心者向けの講座です。初めての方も、丁寧に教えていただけますので、ぜひ参加してください。

◆日　時　３月２８日（月）　１０：００～１１：３０
◆場　所　海蔵地区市民センター　２階　中会議室
◆参加費　無料
◆講　師　特定非営利活動法人　愛マムズＩＴ倶楽部　さん
◆定　員　１０名（先着順）
◆持ち物　ご自身のスマートフォン・筆記用具
◆申込み　３月２２日（火）１７：１５分まで
海蔵地区市民センター　窓口・電話でお申し込みください。
◆その他　受付の際に「インスタグラムアプリのインストールの有無」をお伺いします。
事前に写真を準備していただくと、講座の中で投稿できます。

当日、体調の悪い方は参加をお控えください。
参加される方は、マスクの着用、手指消毒、検温にご協力ください。
災害、新型コロナウィルス感染症の状況によっては、講座を中止する場合があります。

【申込み・問合せ先】　海蔵地区市民センター　ＴＥＬ　３３１－３２８４

四日市市デマンドタクシー運行中

市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスをしています。タクシー料金から利用券で割り引いた残額は、利用者負担となります。

利用を希望される方は、**利用登録申請書の提出が毎年必要**です。

令和３年度に利用登録された方には、別途案内を３月上旬に郵送します。

１．利用対象者　四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満７０歳以上の方。
ただし、鉄道駅から８００ｍ、路線バス停から３００ｍ以内にお住いの方を除く。
（利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問合せください。）

２．利用できるタクシー会社　名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、三交タクシー、三重近鉄タクシー、勢の國交通、尾高

３．利用方法　①利用登録〔所定の利用登録申請書を公共交通推進室へ提出〕
②利用登録証と利用券の入手〔申請受付後、２週間程度で郵送（簡易書留）します。
※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、昨年度に利用登録申請した方には利用券のみ郵送します。〕

♦利用券１枚でタクシー料金から５００円を割り引きます。
♦利用券の枚数は、１か月あたり８枚。年度分をまとめて郵送します（最大９６枚）。
♦１か月につき８枚が利用の上限です。
③予約〔利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。駅前などで待機しているタクシー車両も利用可。〕
④乗車〔６：００～２３：００（毎日運行）。※尾高のみ７：００～０：００（毎日運行）〕

４．注意事項　令和４年度分の利用登録証及び利用券の発送は、３月２３日頃から順次行う予定です。

★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。お近くの地区市民センターに取りに来ていただくか、下記の都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内を郵送いたします。
令和４年度版のパンフレットを地区市民センターに３月７日頃配架する予定です。

【問合せ先】都市計画課　公共交通推進室　ＴＥＬ　３５４－８０９５　ＦＡＸ　３５４－８４０４

１０年後の地域の姿　～「共存」から「共生」へ～

住民の半数以上が外国人という埼玉県川口市の芝園団地の自治会事務局長を講師に迎え、様々な課題に直面する中で「開かれた自治会構想」を打ち出し、日本人と外国人の関係づくりに取り組んできた体験談を紹介いただき、今後の地域づくりについて考えます。

日　時　３月１７日（木）１８：３０～２０：３０
講　師　**岡﨑広樹**さん／川口市芝園団地自治会　事務局長
会　場　四日市市総合会館８階視聴覚室〔オンライン(Zoom)配信を併用予定〕
定　員　１００名(先着順)　参加費　無料
その他　手話通訳・要約筆記あり
主　催　四日市市　共催　四日市市自治会連合会

申込み方法　事前にＦＡＸ、Ｅメールで①名前（ふりがな）②電話番号
③所属団体（任意）を記入の上お申し込みいただくか、直接電話でお申し込みください。

問合せ・申込み先　市民生活課 多文化共生推進室　ＴＥＬ　３５４－８１１４　ＦＡＸ　３５４－８３１６
Ｅメール：kyouseisuishin@city.yokkaichi.mie.jp

3月27日（日）日曜窓口を開設します

四日市市と近隣市町（桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町、津市、松阪市）６市２町が同じ日に日曜窓口を開設します。

⚠地区市民センターは開設していませんのでご注意ください。

◎四日市市役所の開設場所と内容

階	窓口	取扱業務
１階	**市民課** TEL 354-8152	転入・転出などの手続き（マイナンバーカード・住基カードを利用する転入・転出は除く）、戸籍の届出、住民票の写し（広域交付住民票は除く）・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明の交付
２階	**市民税課** TEL 354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など（四日市市発行のナンバープレートのみ）
３階	**保険年金課** TEL 354-8159 340-0221	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き
	介護保険課 TEL 354-8427 354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
９階	**学校教育課** TEL 354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど
総合会館３階	**こども保健福祉課** TEL 354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き

※各階とも、開設時間は８：３０～１７：１５です。

※外国人市民向けの生活オリエンテーション（生活情報案内）も本庁１階ロビーに開設します。（１０：００～１２：００、１３：００～１５：００）

四　日　市　市